

目指すべき姿 II 快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標 1 居心地の良い暮らしをつくります

施策 1 道路施設の整備を進めます

○施策の基本方針

誰もが安全で快適に道路を利用することができるよう、効率的・効果的な道路整備、維持管理に努めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分	実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
橋梁延べ点検数	活動	目標	-	256橋	386橋	531橋	696橋
		実績	-	250橋			
橋梁延べ修繕数	活動	目標	-	48橋	54橋	59橋	62橋
		実績	-	43橋			
次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて 毎年行う橋梁点検や地元要望等を基に適宜見直しを行い、効率的・効果的な道路整備、維持管理に努めていく。							

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	6	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
道路維持事業	土木課	市道の適正な維持管理のため、舗装修繕、側溝修繕、原材料支給等を実施した。			継続	令和6年度も引き続き市道の適正な維持管理のため、舗装修繕、側溝修繕、原材料支給等を実施していく。		
道整備交付金事業	土木課	新東名高速道路から国道151号を介し市内への流通が可能となっている。R5年度は作神橋の耐震補強工事を実施した。また、小畑吉川線の改良L=560m、大海線用地買収、物件補償、改良工事L=600mを実施した。			継続	新東名高速道路から国道151号を介し市内への流通が可能となっているが、市道や林道の整備は遅れており、林業振興に力を入れている本市にとっては課題となっている。この現状を改善するため、本事業により緊急輸送路に接続する市道の改良・路面整備や緊急輸送路を横断する橋梁の耐震補強を実施している。最終年度となる令和6年度は市道小畑吉川線と市道大海線の改良工事を予定している。		
県費道路改良事業	土木課	地区からの生活道路の改良要望に対し、重要性、緊急性を判断し工事を実施し、安全・安心な道路及び生活基盤・生活環境の向上を図る。令和5年度は、市道樋田新井線の改良工事を60m実施した。			継続	令和6年度も引き続き県費補助を活用し、市道樋田新井線の改良工事を実施し、安全・安心な道路及び生活基盤・生活環境の向上を図る。		

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
交通安全施設整備事業	土木課	地元要望を踏まえ、安全施設の設置、取替えを行い市道の安全確保を図った。	継続	令和6年度も引き続き地元要望を踏まえ、安全施設の設置、取替えを行い市道の安全確保を図っていく。
公共施設等適正管理推進事業	土木課	高度成長期に整備された道路ストックが今後急速に老朽化し、安心して利用し続けることが困難になることから、各施設の特徴を踏まえた適切な点検による現状把握と、その結果を基に修繕計画を策定し、的確な修繕及び適正な維持管理を行う。令和5年度は、舗装修繕工事を660m実施した。	継続	令和6年度も引き続き、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、市道一畷田黒田線の舗装修繕工事を実施していく。
橋梁・トンネル・大型構造物長寿命化対策事業	土木課	本市の橋梁等については高度経済成長期以降に整備されたものが多く、今後老朽化の進行が予想されることから、個別施設計画に基づく予備保存型を推進し、安全・安心な道路交通網の再構築を図る。令和5年度は、橋梁、トンネル、横断歩道橋、大型カルバートの点検及び橋梁修繕設計を6橋、橋梁修繕工事を1橋実施した。	継続	点検→診断→処置→記録というメンテナンスサイクルを確立するとともに、橋梁・トンネル・大型構造物(横断歩道橋、大型カルバートなど)の長寿命化について、従来の事後保全型から個別施設計画に基づく予備保存型への移行を推進していく。 令和6年度は個別施設計画に基づき、橋梁点検および橋梁修繕を実施していく。

目指すべき姿 Ⅱ 快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標 1 居心地の良い暮らしをつくります

施策 2 安全できれいな水循環を守ります

○施策の基本方針

安全安心な水を安定的に供給するため、施設・管路の耐震化を図るとともに、水需要に見合った施設のダウンサイジングを行います。

生活環境の保全を図るため、下水道の整備や未接続者への周知と河川の水質検査を行い、水質管理に努めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分	実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
水道施設の耐震化率	成果	目標	81.7%	86.5%	89.1%	90.2%
		実績	75.3%	79.0%		
水道管路の耐震化率	成果	目標	23.8%	24.0%	24.2%	24.4%
		実績	23.4%	24.0%		
汚水処理人口普及率	成果	目標	72.1%	73.5%	74.5%	75.3%
		実績	69.8%	70.8%		

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

水道施設の耐震化については、実際の水運用を考慮し施設を稼働させながら補強ができるように、また工事は水処理に影響が出ないよう工程管理を的確に行いながら、着実に進めていく。水道管路についても計画的な推進に努めていく。汚水処理人口普及率については、将来の人口推移や社会状況の変化、事業経営などを踏まえ、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定しながら、今後策定する汚水処理施設整備の計画に沿って汚水処理の普及に向けた汚水処理施設の整備を効率的に進めていく。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	6	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
し尿等下水道投入施設管理事業	生活環境課	経年劣化による施設の不具合等で投入施設に支障をきたさないようにするために策定した機器整備計画に基づき施設整備に関する修繕を実施した。令和5年度は、破砕ポンプ分解整備修繕及び機器分解整備修繕を実施した。			継続	令和6年度も引き続き、機器整備計画に基づき修繕を実施していく。		
し尿収集事業	生活環境課	市内で発生する生し尿を安全かつ適正に収集し、し尿等下水道投入施設で適正に処理することにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図った。			継続	引き続き市内で発生する生し尿を安全かつ適正に収集し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図っていく。		
浄化槽設置補助事業	生活環境課	快適な住環境と水質保全のため、合併処理浄化槽への転換者に対し補助金を交付し、合併処理浄化槽の普及促進を図った。			継続	令和6年度も引き続き本事業を継続し、合併処理浄化槽の普及促進を図っていく。		

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
水道施設拡張事業 (第7期)	整備課	<p>鳳来・作手地区の水道施設(浄水場・配水池等)の耐震診断及び耐震補強工事を行い、南海トラフ巨大地震等の被害を最小限に抑え、安全安心な水道水の安定供給を図っている。</p> <p>令和5年度は、浄水場3か所の耐震補強工事等を実施し、災害に強い施設整備を進めた。</p>	継続	<p>令和5年度実施の耐震補強工事により、災害に強い施設整備を進めることができた。今後も水道施設の詳細耐震診断業務、耐震補強実施設計業務、及び耐震補強工事を計画的に実施していく予定である。</p>
公共下水道拡張事業	整備課	<p>都市衛生、また河川や水路などの水質保全及び生活環境の向上の観点から、公共下水道整備の整備促進を図っている。市街化区域内の整備については平成30年度に概ね完了し、現在、市街化調整区域の整備について全県域汚水処理構想に基づき促進を図っている。</p>	継続	<p>昭和51年度に施設整備に着手し、平成元年度より共用開始した下水道事業により、居住環境の改善及び公衆衛生の向上のほか、良好な水環境の保全を図るという環境対策が図られた。今後は、令和8年度に汚水処理構想の見直しを実施し、公共下水道区域の目標区域を確定する予定である。</p>
水道事業基本計画推進事業	経営課	<p>施設老朽化への対応、料金収入の減少、災害等の非常時への対応など多くの課題に対応するための「水道事業ビジョン」と、安定した事業経営の継続を目標とした「経営戦略」をひとつにした「新城市水道事業基本計画」に沿った事業を推進している。</p> <p>令和5年度は、老朽化した配水管の布設替工事や水道施設耐震補強工事等のほか、経営基盤強化につながる水道料金等の改定を令和5年8月1日から施行した。</p> <p>また、愛知県が令和5年3月に策定した「愛知県水道広域化推進プラン」における短期的取組(0～3年目)として掲げる広域化に向けた機運醸成を図った。</p>	継続	<p>水道料金の改定については、令和6年8月1日からの2段階目となる料金改定により増収分が全額反映されることとなるが、令和6年度決算数値を見て料金改定の効果を判断していく予定である。</p> <p>平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間とした「新城市水道事業基本計画」については、今後次期計画に向けて、水道広域化など重要な施策や優先度の高い事業、財政収支計画など内容の見直しに取り組んでいく。</p> <p>愛知県水道広域化研究会議において、経営の効率化、基盤強化のため、「愛知県水道広域化推進プラン」に基づき業務の連携、共同化等の検討を行う。</p>

目指すべき姿 Ⅱ 快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標 1 居心地の良い暮らしをつくります

施策 3 地域の憩いの場をつくります

○施策の基本方針

地域の市民がくつろぐことができる憩いの場を確保するため、市民のニーズに鑑みて、誰もが気軽に利用できる公園や緑地などの整備を検討します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	新都市都市緑化推進事業補助金交付件数	活動	目標	-	1団体	1団体	1団体
		実績	1団体	3団体			
次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて 広報誌やホームページなどで緑化推進事業について周知し、緑化を推進する。							

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	3	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
都市緑化推進事業	都市計画課	愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づく間接補助事業により、市民参加で実施する緑化活動や都市緑化の普及啓発活動などに対し補助金を交付した。令和5年度は3団体へ補助を行った。			継続	都市における樹林地の保全・創出を図る事業や民有地の緑化、市民参加で実施する緑化活動や都市緑化の普及啓発活動などに対し補助金を交付し、緑化を推進する。		
空家等対策推進事業	都市計画課	空家の適正管理と利活用を軸とし、かつ空家の発生抑制のための取組を、所有者、地域みなさんと連携しながら総合的かつ計画的に取り組むために策定した新都市空家等対策計画に基づき空家の適正管理と利活用及び空家の発生抑制の取組を行う。令和5年度は、空家改修補助3件を行った。			継続	空き家関連の補助金は空家の利活用の中で有効な補助金となっており、需要も多く空家対策の促進に寄与されるこの事業は継続していく。 特定空家は倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、著しく衛生上有害となるおそれのある状態、または適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態である。その対策として、空き家等の所有者等に適正な管理を行うように助言又は指導等を行っていく。		
都市公園等管理事業	都市計画課	市民の交流や憩いの場として都市公園等を安全で安心して利用できるように遊具の点検、草刈り、トイレ清掃等を実施した。			継続	今後も都市公園等の適正な管理を行うため、遊具の点検、草刈り、トイレ清掃等を実施する。		

目指すべき姿 Ⅱ 快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標 1 居心地の良い暮らしをつくります

施策 4 地域に寄り添う公共交通網をつくります

○施策の基本方針

人口減少や少子高齢化の状況、公共交通の現状を地域で共有し、生活圏など地域特性に合わせた公共交通網を地域、行政、交通事業者で構築します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	成果	目標	-	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
Sバス利用者数		実績	87,158人	83,560人			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

地域主体の検討組織、バス事業者等と連携しSバスの見直しを進めるとともに、利用促進策についても協働して進めていく。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	3	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
公共バス運行事業	公共交通対策課	国の地域間幹線系統補助認定の要件となる1日当たりの輸送量15人を下回ったことから、新城市市民病院～滝上までの運行区間が同じである四谷千枚田新城線を休止し、四谷千枚田新城線の利用者を田口新城線の利用に振り向けるとともに、四谷千枚田新城線の休止代替路線として、また、これまで公共交通のなかった海老地区全体をカバーする予約制デマンドバスの実証運行を行った。			継続	海老地区における予約制デマンドバスについては、新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計画に基づき、令和6年10月からの市自家用有償旅客運送による田口新城線のフィーダー系統路線として、本格運行をめざす。なお、本格運行への移行までは、実証運行を継続する予定である。		
地域公共交通計画推進事業	公共交通対策課	バス及びタクシーの利用促進、利便性向上及び中心市街地における市民の移動ニーズの把握、東新町、弁天、入船、上平井、庭野の中心市街地周辺地区のバス停設置要望や移動手段の確保に関する地域での検討課題への対応、後期高齢者のSバス利用を無償化に向けた課題整理の一環として公共交通の利用頻度・利用傾向を把握するため、タクシークーポン付きSバス1日利用券を試験的に導入した。			継続	本事業の結果を踏まえ、今後の本格導入に向けた検討や中心市街地及び地域の移動手段確保維持、バス路線の見直し等を進めていく。また、思いのほか購入が少なかつた。利用者からは、タクシー利用についてわかりにくい、行ける場所を増やしてほしいなどの意見をいただいたが、取り組みとしての一定の評価は得られた。しくみを改良の上、取り組む必要がある。		

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
新城駅周辺整備事業	都市計画課	本市が目指すべき20年後の中心核の姿をデザインした新城市中心核のグランドデザイン2040に基づき、新城駅周辺の整備を行う。	継続	自動車交通に依存したまちから、公共交通を基軸とした多様な手段を有する高齢者等交通弱者に優しいコンパクトなまちづくりを進めるため、都市計画道路栄町線及び新城駅前広場を整備し、新城駅へのアクセス向上を図る。

目指すべき姿 Ⅱ 快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標 1 居心地の良い暮らしをつくります

施策 5 地域活動や交流を促進します

○施策の基本方針

市民が主体となって行う活動の場、人と人、人と地域がつながる交流の場としての公民館等の利用促進を図ります。

市民、地域、行政などの連携強化と地域資源の効果的な活用により、地域活動の充実を図ります。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	新城市集会施設整備費補助金補助件数	活動	目標	-	10件	10件	10件
		実績	-	13件			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

行政区が計画的に集会施設の整備を行えるようにするため、令和7年度申請分から申請できる期間を3年度以上経過していること、補助対象経費が30万円以上とすることなど要件を追加し、行政区の計画的な運営を図る。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	2	1	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
移住支援事業	企画調整課	地域活動等の情報をSNSで発信した。			継続	今後も、関係人口や交流人口の創出のため、SNSを活用して情報発信に努める。		
自治基本条例運用事業	市民自治推進課	自治基本条例に基づき、市民自治会議、市民まちづくり集会、女性議会などを開催し、市民がまちづくりに参加し、元気に住み続けられ、世代のリレーができるまちを目指す。			継続	市民自治社会実現のため、さまざまな立場の人が互いに尊重し合い、気持ちの良いまちづくりができる環境整備を図った。 令和5年度 ・市民自治会議 6回 ・市民まちづくり集会 120人 ・つながる地域と若者の輪 13人 ・女性議会 4人		
地域集会施設整備支援事業	市民自治推進課	行政区又は行政区と同一の区域である自治会が地域集会施設を新築、増築、改築及び改修する経費に対し上限を設けて補助し、コミュニティ活動の活性化を図る。			改善	地域の拠点施設を改修等することで、地域の自治活動やコミュニティ活動の活性化が図られた。 ・13施設 4,890千円		

目指すべき姿 Ⅱ 快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標 1 居心地の良い暮らしをつくります

施策 6 地域づくりの担い手を育てます

○施策の基本方針

地域活動に参加することがなかった様々な人々にも参加しやすいように、身近な地域課題の解決への参加など、「きっかけ」づくりを行います。

○成果（活動）指標

項目	指標区分	実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標
市民まちづくり集会参加者数	成果	目標	-	140人/回	140人/回	140人/回	140人/回
		実績	56人/年	120人			
若者議会の委員数	成果	目標	-	20人	20人	20人	20人
		実績	-	15人			
若者を登用した審議会等の数	成果	目標	-	10	10	10	10
		実績	-	6			
地域協議会の委員数	成果	目標	-	224人	224人	224人	224人
		実績	-	221人			
女性の審議会等への登用率	成果	目標	-	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%
		実績	-	25.16%			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

女性の審議会等への登用促進を図るため、新たに審議会等を設置しようとする担当課等に対して、女性登用に対する指針等を示していく。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		1	3	2	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
移住支援事業	企画調整課	移住関連イベントへの参加やSNSを活用して本市を知っていただくよう情報発信を行った。			継続	本市の魅力を発信することができたため、継続して様々な情報を発信していく。		
自治基本条例運用事業	市民自治推進課	自治基本条例に基づき、市民自治会議、市民まちづくり集会、女性議会などを開催し、市民がまちづくりに参加し、元気に住み続けられ、世代のリレーができるまちを目指す。			継続	市民自治社会実現のため、さまざまな立場の人が互いに尊重し合い、気持ちの良いまちづくりができる環境整備を図った。 ・市民自治会議 6回 ・市民まちづくり集会 120人 ・つながる地域と若者の輪 13人 ・女性議会 4人		

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
男女共同参画プラン推進事業	市民自治推進課	<p>男女共同参画に関する施策を総合的かつ体系的に整備推進し、男女共同参画社会の推進を図る。</p> <p>新城市パートナープランに掲げた各種施策の評価・点検を男女共同参画審議会を実施。男女共同参画フォーラムを開催。女性法律相談として、女性弁護士による法律相談を実施した。</p>	改善	<p>新城市パートナープランに掲げた各種施策の評価・点検について、掲げる施策をしっかりと精査する。男女共同参画フォーラムについても、開催の仕方や、実行委員会の構成員の見直しも行っていく必要がある。女性弁護士による法律相談については、東三河の女性弁護士不足の事を鑑みて、廃止の方向で検討していきたい。</p>
若者が活躍できるまち実現事業	市民自治推進課	<p>若者総合政策推進事業として、若者向け情報誌「ヤングほのか」の作成、プレコンセプションケアイベントの開催、家族をテーマにした観光動画の作成等を実施した。また、若者議会運営事業では、若者議会14回開催し、答申泳ぎ市長報告、市議会との意見交換を実施した。</p>	改善	<p>オンラインと対面式の会議を併用で引き続き実施し、会議を進めるうえでオンライン参加者へ配慮した運営を実施した。また、年度途中から担当課に委員会へ参加してもらい提案事業の精度向上を図った。</p> <p>10年が経過した令和6年度中に若者総合政策について見直しを行う。</p>
地域自治区運営事業	市民自治推進課	<p>住民自治の推進のために、市民の意見を反映し地域の課題解決や地域の活性化を図る地域自治区予算の提案や、地域活動の支援となる地域活動交付金の審査を行う地域協議会への支援と円滑な運営を行った。</p>	継続	<p>各地域自治区で地域課題解決や地域活性化を推進する体制の検討がされ、方針が示された。その方針を地域自治区毎、地域協議会運営に反映しはじめている。</p> <p>地域の現状に即した地域協議会運営となるよう、支援を着実に実施する。</p>
多文化共生事業	市民自治推進課	<p>ブラジル人市民を会計年度任用職員として迎え、市役所総合案内に外国語総合窓口を開設。行政手続の支援の他、翻訳、通訳をし外国人市民と日本人市民が共に安心して暮らせる社会の推進を図った。また、多文化共生推進プランを策定した。</p>	拡充	<p>多文化共生推進プランを推進していく。外国人市民が言葉や文化の違いを理由に社会的不利益を被ることなく、日本人市民と対等な関係を築き、それぞれの活動や交流を通してまちづくりに参加できるようにする。生活オリエンテーション動画を制作し、生活ルールを分かりやすく伝えたり、日本語が全くもしくは殆ど話せない外国人のための「はじめての日本語教室」を開始し、外国人が安心して生活できるよう支援していく。</p>

目指すべき姿 Ⅱ 快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標 2 地域資源を最大活用します

施策 1 歴史・文化財の承継を進めます

○施策の基本方針

国・県・市による指定文化財をはじめ、芸能・行事等の伝承文化の継承、また湿原など珍しい自然環境・景観の保護・保全を図る必要があります。

このため、伝統芸能や環境保全団体の後継者及び保存・継承団体の育成を支援するとともに、記録保存を行うための調査・研究活動を進めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	文化財調査件数	活動	目標	-	3件	3件	3件
		実績	3件	5件			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

伝統芸能の保存団体や名勝天然記念物を守るための地域団体が高齢化や過疎化の中で活動が維持できなくなりつつある。地域外でそうした活動に興味のある方々を受け入れながら活動を維持している団体もあり、愛知県としてもその活動を支援するという動きもある。県とも連携をとりながらそうした団体の支援を図る。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	9	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
文化財保護事業	生涯共育課	指定の有無に関係なく文化財の保存とその活用を行った。 地域活動の一環として野田城や大野田城の調査研究や整備に助言をした。また東照宮の神具宝物類の展示を行った。			継続	地域に所在する史跡を地域の方々が大切にしようという機運の醸成が図られ、その活用が行われようとしている。今後もこの方向性で進めていきたい。		
設楽原歴史資料館管理事業	生涯共育課	施設の適切な管理を行った。			継続	大河ドラマ放映の効果により、多くの来場者があったが、そうした方々に快適な環境を提供することができた。		
設楽原歴史資料館運営事業	生涯共育課	企画展「鳳来山東照宮展」を長篠城址史跡保存館と共催で実施した。			継続	徳川家康のドラマ効果もあり、前年対比で入館者数が大幅に伸びた。（令和4年度は20,686人に対し、令和5年度は38,550人）		
鳳来寺山自然科学博物館管理事業	生涯共育課	新城市をはじめ奥三河地域の自然科学（動物・植物・地学）の情報を幅広く提供する拠点施設となる鳳来寺山自然科学博物館の維持管理を行った。エレベーター主ロープ取替、遮煙ドア気密材交換、空調機修繕、男子トイレ小便器フラッシュバルブ修繕を行った。			継続	博物館の入館者数が、前年対比で119%の増加となった。 令和6年度は常設展示を随時更新し、さらなる入館者増を図る。また、SNSを活用するなど発信にも注力する。		

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
鳳来寺山自然科学博物館運営事業	生涯共育課	博物館の基本活動として展示・教育普及、調査研究、収集保存活動を行っている。展示活動では、特別展を3回開催した。教育普及活動では、自然をたのしく学ぶ野外学習会を6回開催した。	継続	特別展の入館者数が、前年対比で109%の増加となった。野外学習会参加者アンケートによる満足度は96%であった。 令和6年度は魅力的な企画展示や展示と連携した観察会を開催し、入館者増を図る。
作手歴史民俗資料館管理運営事業	生涯共育課	施設の適切な管理を行うとともに、作手地域の歴史や文化、自然を展示活動を行った。	継続	年間で、7,118人の来館者があるとともに、古宮城や亀山城など作手地域の史跡案内や湿原などの天然記念物などの案内も実施。作手に残された貴重な文化財を守る中核的な役割を果たした。
長篠城址史跡保存館運営事業	生涯共育課	企画展示を年2回開催した。令和5年度は、市指定文化財「鳥居強右衛門磔殺之図」の特別公開、設楽原歴史資料館との共催で「鳳来山東照宮展」を実施した。また、一般市民を対象に、大河ドラマに関連した徳川家康についての歴史を学習した。同時に鳳来山東照宮の協力のもと、本殿の特別一般公開も開催した。	継続	徳川家康のドラマ効果もあり、前年対比で入館者数が約2倍となり平成17年の新市発足以来、過去最高となる入館者数となった。 また、「家康ゆかりのまち 新城」の周知PRにも努めることができた。
長篠城址史跡保存館開館60周年記念事業	生涯共育課	令和6年度に長篠城址史跡保存館開館60周年を迎えるため、その記念となる事業検討を図った。	継続	事務事業計画を作成し、令和6年度の臨時事業として当初予算化の確保に努めることができた。
長篠・設楽原の戦い450周年記念事業	生涯共育課	令和7年度が450年となることの周知を図るとともに、その準備を行っている	継続	まだ不十分であるが、徐々に浸透し始めており、市民を始め市外からも問い合わせや協力の申し出などがある。今後はこうした声を全体事業に組み入れていきながら事業の推進にあたる。

目指すべき姿 Ⅱ 快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標 2 地域資源を最大活用します

施策 2 歴史・文化・自然の紹介・活用を進めます

○施策の基本方針

市内の貴重な歴史・文化・自然を紹介する博物館や資料館において、子どもから高齢者まで楽しめるわかりやすい展示構成の充実や特別展等の開催などを通じて、市民だけでなく来訪者の学習・交流の場として有効活用を進めます。

また、ボランティアガイドなど市民とともに事業運営の展開などを考える機会の拡大に努めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分	実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館、鳳来寺山自然科学博物館、作手歴史民俗資料館入館者数	目標	-	50,000人	55,000人	60,000人	66,000人
	実績	46,805人	96,889人			
観光ボランティアガイドの育成	目標	-	70人	70人	70人	70人
	実績	45人	51人			
自然科学博物館企画展開催数	目標	-	3回	3回	3回	3回
	実績	3回	3回			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

新城の遺された歴史・文化・自然などの貴重な文化財は新城市民にとって郷土を誇るものであり、郷土愛を育むものである。また、これらの文化財は新城市へ訪問者にとっても大きな魅力とあるものでもある。現在文化財の保護とともに、その活用についても進めてきたが今後もこうした方針を維持しながら、事業推進を図る。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	7	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
設楽原歴史資料館管理事業	生涯共育課	施設の適切な管理を行った。			継続	大河ドラマ放映の効果により、多くの来場者があったが、そうした方々に快適な環境を提供することができた。		
設楽原歴史資料館運営事業	生涯共育課	企画展「鳳来山東照宮展」を長篠城址史跡保存館と共催で実施した。			継続	徳川家康のドラマ効果もあり、前年対比で入館者数が大幅に伸びた。（令和4年度は20,686人に対し、令和5年度は38,550人）		
長篠城址史跡保存館管理事業	生涯共育課	施設や長篠城跡の適切な管理を行った。			継続	大河ドラマ放映の効果により、多くの来場者があった。また、長篠城跡敷地内の樹木剪定を実施し、来城者に快適な見学環境を提供するとともに、史跡の適切な保存と活用に努めることができた。		

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
長篠城址史跡保存館運営事業	生涯共育課	企画展示を年2回開催した。令和5年度は、市指定文化財「鳥居強右衛門磔殺之図」の特別公開、設楽原歴史資料館との共催で「鳳来山東照宮展」を実施した。また、一般市民を対象に、大河ドラマに関連した徳川家康についての歴史を学習した。同時に鳳来山東照宮の協力のもと、本殿の特別一般公開も開催した。	継続	徳川家康のドラマ効果もあり、前年対比で入館者数が約2倍となり平成17年の新市発足以来、過去最高となる入館者数となった。また、「家康ゆかりのまち 新城」の周知PRにも努めることができた。
鳳来寺山自然科学博物館運営事業	生涯共育課	博物館の基本活動として展示・教育普及、調査研究、収集保存活動を行っている。展示活動では、特別展を3回開催した。教育普及活動では、自然をたのしく学ぶ野外学習会を6回開催した。	継続	特別展の入館者数が、前年対比で109%の増加となった。野外学習会参加者アンケートによる満足度は96%であった。令和6年度は魅力的な企画展示や展示と連携した観察会を開催し、入館者増を図る。
作手歴史民俗資料館管理運営事業	生涯共育課	施設の適切な管理を行うとともに、作手地域の歴史や文化、自然を展示活動を行った。	継続	年間で、7,118人の来館者があるとともに、古宮城や亀山城など作手地域の史跡案内や湿原などの天然記念物などの案内も実施。作手に残された貴重な文化財を守る中核的な役割を果たした。
史跡長篠城址保存活用事業	生涯共育課	史跡長篠城跡保存活用計画に基づき、史跡としての長篠城跡の整備を行った。	継続	長篠城から有海にある鳥居強右衛門磔碑が遠望できるよう樹木の剪定を行ったり、本丸脇にある碁石川周辺の下払いを行い、城郭としての魅力の向上を図った。

目指すべき姿 Ⅱ 快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標 2 地域資源を最大活用します

施策 3 地域ぐるみで青少年の健全育成を進めます

○施策の基本方針

青少年が家庭や学校だけでなく地域の中でもできる限り多くの時間を過ごし、様々なことを学び成長できるよう機会の提供や必要な支援を行います。

また、青少年の健全育成のため、関係機関、関係団体と連携し、非行や犯罪被害防止に関する啓発等に取り組みます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分	実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
青少年健全育成に関する啓発事業等の実施件数	活動	目標	1件	1件	1件	1件
		実績	1件			
共育推進事業の実施件数	活動	目標	5件	5件	5件	5件
		実績	4件	4件		

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

引き続き共育コーディネーターが地域の人材を活かした講座等を実施することで、新たな人材の発掘に加え、地域住民同士の交流の機会の増加による共育の推進、青少年の健全育成を図る。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	2	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
共育推進事業	生涯共育課	地域からの求めに応じて共育コーディネーターを派遣し、地域での共育活動の推進を図った。			継続	千郷、八名、東郷、鳳来北西部の4地区において共育コーディネーターが講座などを計画実施し、共育推進に努めた。		
青少年健全育成事業	生涯共育課	青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動として市内で街頭啓発運動を実施した。			継続	県教育事務所の職員と共に街頭に立ち、チラシの配付を年1回行い、青少年の健全育成に努めた。		

目指すべき姿 Ⅱ 快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標 3 人生100年の安全安心をつくります

施策 1 病院・診療所の体制を整えます

○施策の基本方針

地域の基幹病院である新城市民病院及び作手診療所における医師確保や医療の提供などに取り組むとともに、経営健全化と医療の質の向上に取り組み、安定的な地域医療の提供を目指します。

研修医・専攻医の受け入れにより、地域医療を理解し将来地域医療に興味を持つ医師の育成に努めます。

休日・夜間における初期医療の運営支援、市民病院を基軸とした地域医療の再構築・維持を図ります。

○成果（活動）指標

項目	指標区分	実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
休日診療所の診療実施率	活動	目標	100%	100%	100%	100%
		実績	100%	100%		
夜間診療所の診療実施率	活動	目標	100%	100%	100%	100%
		実績	100%	99%		
研修医受け入れ人数	活動	目標	33人	33人	33人	33人
		実績	29人	30人		

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

休日・夜間における第1次救急医療体制の確保について、事業内容の検討を行う必要がある。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	4	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
休日診療所運営事業	地域医療支援室	休日の第1次救急医療体制の基盤として新城市医師会、新城歯科医師会に運営を委託し、救急医療体制の確保に努めた。			継続	休日、祝日及び年末年始等における第1次救急医療としての役割を担っているため継続的な事業実施が必要である。		
夜間診療所運営事業	地域医療支援室	新城市医師会を始め、豊川市医師会、豊橋市医師会所属医師の支援並びに協力のもと、毎日、夜間診療所を運営した。			継続	毎日、夜間における第1次救急医療としての役割を担っているため継続的な事業実施が必要である。		
作手診療所診療事業	作手診療所	内科・外科・小児科・整形外科の4科目を診療科目として標榜し、令和5年度は243日外来診療を実施した。在宅医療に関しては、通院困難な患者に対して、訪問診療・訪問看護を実施し、緊急時には往診にも出掛けた。			継続	診療所を運営することにより、地域住民の安全・安心な暮らしに貢献することができた。		

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
作手診療所施設整備事業	作手診療所	<p>地域医療の確保、医療サービスの提供に加えて、予防と治療の一体的提供を行う目的から、施設の長寿命化を目的とする定期的な改修を行い、併せて業務の合理化や効率化、患者サービス及び医療の質の向上を図ることを目的として10年以上を経過した医療機器の更新を行った。</p>	継続	<p>空調機更新、施設改修としてオイルタンク廃止、医療機器のフラットパネルの更新を実施した。</p>

目指すべき姿 Ⅱ 快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標 3 人生100年の安全安心をつくります

施策 2 地域医療の連携を進めます

○施策の基本方針

市内開業医や地域の保健・医療・福祉関係施設との情報交換を行い、それぞれの現状や連携における課題を把握するなど、地域の医療機関の連携を強化し、地域医療サービスの向上を図ります。

○成果（活動）指標

項目	指標区分	実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		紹介率（市民病院の初診患者のうち、他の診療所から紹介状があった割合）	活動	目標	44.0%	45.0%
		実績	40.5%	38.50%		

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

医師・看護師確保やタスクシフト・タスクシェアを進めることで診療提供体制の充実を図るとともに、今年度は開業医のリーフレットを更新し、逆紹介の増加に繋げる。逆紹介が増えれば紹介も増えると考えている。

また、人員不足により、関係機関への訪問が不十分であるが医療ソーシャルワーカーの増員を予定しているので積極的に顔の見える関係を構築していく。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	1	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
医師確保事業	市民病院 総務企画課	愛知県への自治医科大学卒業医師や地域枠医師、関連医科大学への継続的な医師の派遣要請を行った。 藤田医科大学総合診療科へ出向き、総合診療プログラムの意見交換、情報交換を実施した。 愛知県医師会ドクターバンクや民間医師紹介会社の活用も進めており、また、市民病院ホームページの医師募集の見直しを行った。			継続	常勤の脳神経外科医師1名を独自採用をした。 名古屋市立大学病院と豊川市民病院の内科専門研修プログラムの連携施設へ追加された。 今後、前年度の事業内容を継続しつつ、過去に当院の総合診療科に勤務していた医師への働きかけ等を行っていき医師確保に努める。		

目指すべき姿 II 快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標 3 人生100年の安全安心をつくります

施策 3 地域福祉を進めます

○施策の基本方針

高齢者、障がいのある方、子ども・子育て等の各福祉分野の課題のほか、生活困窮など分野を横断する課題に対し、福祉分野と福祉分野以外の多様な人・機関の参加と協働によって課題解決に取り組む地域づくりを目指します。

支援を必要とする人を地域で見守り、互いに理解し支え合うことができる仕組みづくりを行い、人材を育成します。

また、すべての人が地域で尊厳を持って自立した生活ができるよう公的サービスや支援体制の充実を図ります。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	活動	目標	-	拡充内容検討	拡充	継続	継続
生活支援体制の整備	活動	目標	-	拡充内容検討	拡充	継続	継続
		実績	実施	検討			
市民後見人育成延べ人数	活動	目標	-	20人	30人	40人	50人
		実績	-	20人			
コミュニティソーシャルワーカーの設置	活動	目標	-	検討	設置	検証・見直し	検証反映
		実績	-	検討			
不登校生徒移行支援会議の移行支援により関係機関へつながった件数	活動	目標	-	5件	6件	7件	8件
		実績	-	13件			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

令和6年度からの重層的支援体制整備事業の開始に向け、令和5年度は体制整備に関する研修、検討を重ね、令和6年度よりコミュニティソーシャルワーカーを社協に配置し、事業を開始。

【高齢者支援課】高齢化の進展に対応するにあたり、引き続き、生活支援コーディネーターを中心に、協議体や地域ケア会議を通じて、地域の実情に即した自立支援活動の推進を図る。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	15	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
社会福祉援助事業	福祉課	成年後見制度の利用促進を図るため、新城市権利擁護支援センターに対し補助金を支給した。			継続	R5 知的障害者相談受付件数 320件、R5 認知症高齢者相談受付件数 311件 判断能力に不安のある人が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていくことができるよう相談や支援を継続する。		
生活困窮者自立支援事業	福祉課	生活困窮者に対し、「自立相談支援事業」「家計改善支援事業」「子どもに対する学習・生活支援事業」「就労準備支援事業」などの事業を行った。			継続	R5_自立相談支援事業利用 53件 世帯全体を包括的に支援し、生活保護に陥らずに自立の促進を図る必要があるため事業を継続する。		
扶助事業	福祉課	国の生活保護制度に基づき、困窮の程度に応じ生活扶助、住宅扶助など扶助費を支給した。			継続	R6.4.1_被保護世帯数158世帯 国の事業であり、病気、失業その他の事情で生活に困窮する場合には、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を図る必要がある。		

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
福祉職が活躍できるまち実現事業	福祉課	福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができる地域社会の実現と、そこに向けて、福祉従事者、事業者、市民、及び市が力を合わせて、共につながり、共に支え合う地域共生社会の構築を図った。	継続	第2回しんしろ福祉フェス R6.3.20開催 令和6年度は、組織の体制、あり方について協議を行っており、具体的な施策は実施しない見通し。条例策定により事業を継続する。
成年後見制度支援事業	福祉課	後見人等への報酬が発生する場合で、障害者（知的障害、精神障害）に資産がない場合はその報酬を助成する。	継続	利用実績なし。 該当事例が出てきた場合には早急に対応する必要があるため、事業は継続する。
地域支え合い事業	高齢者支援課	在宅のひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、寝具丸洗い・乾燥・消毒、緊急通報装置の設置など日常生活を援助し、日常生活用具の支給を行った。	継続	令和5年度の利用実績は以下の通り。 寝具乾燥149名の利用で、自身で寝具の清潔保持が出来ない方への支援が出来た。緊急通報装置253名（令和6年3月末時点の利用者数）、日頃の健康相談から緊急時の対応等3,997件の送受信があり、生活の不安軽減につながった。日常生活用具3件（火災報知器2件、自動消火器1件）の給付行い、火災時の不安軽減につながった。寝具乾燥サービスについては見直しを検討、それ以外は今後も継続予定。
市民後見人育成事業	高齢者支援課	認知症や精神疾患等により判断能力の低下が見られる方の権利が守れるよう、市民向けに成年後見人育成研修を開催し、成年後見制度を担える人材の要請を実施。研修修了者は、社会福祉協議会等に所属し市民後見人として活動していく。	継続	令和5年度の受講修了者は20名であり、新城市社会福祉協議会への登録者は11名、NPO法人東三河後見センターへの登録者は10名となった（※重複登録あり）。
地域包括支援センター運営事業	高齢者支援課	支援を必要とする高齢者の状況や変化に応じて保健・医療・福祉サービスの提供支援調整や相談対応、高齢者の日常生活支援に関する支援を行った。	継続	高齢者が必要とする様々な支援を総合的に展開することで、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できる。 また、高齢者の日常生活支援に関する活動に携わる関係者のネットワークの体制の構築と活用を図る。
認知症総合支援事業	高齢者支援課	認知症の人を早期に発見し医療や介護サービスへの支援に繋げるために集中的に支援する（認知症初期集中チーム）や認知症地域支援推進員を配置し、認知症の家族支援や住民周知を図った。	継続	認知症の人やその家族が適切な支援を受けることができ、認知症の人への理解が進むことにより住み慣れた地域での暮らしが可能な限り継続できる。また、認知症の介護負担の軽減ができる。

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
生活支援体制整備事業	高齢者支援課	<p>独居、高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、身近な事業主体（ボランティア、NPO、シルバー人材センター、民生委員等）と連携しながら多様な日常生活上の支援体制の充実、強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図った。</p>	継続	<p>生活支援サービスの体制整備に取り組むことで介護保険サービス以外の多様なサービスの提供が可能となる。</p> <p>市区域（第1層）：1か所（社会福祉協議会） 日常生活圏域（第2層）：6か所（高齢者ふれあい相談センター）</p>
在宅医療・介護連携推進事業	高齢者支援課	<p>医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるように、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療・介護事業所等の関係者の連携を推進した。</p>	継続	<p>医療・介護関係者等の多職種で行う会議や研修会等を開催することで、地域包括ケアシステムの構築に必要な医療と介護関係者等の連携や情報共有が高まる。医療や介護にかかる相談体制を充実させることで在宅介護の継続が図られる。また、市民講演会等の開催により市民意識を高揚させ、在宅医療・介護連携への理解が深まる。</p>
認知症サポーター等養成事業	高齢者支援課	<p>認知症の人やその家族に対する理解を深めるために、市内企業、学校、団体、住民を対象に認知症サポーター養成講座を実施した。</p>	継続	<p>認知症や介護者への理解を深めることで、認知症の早期対策や早期診断のきっかけとなる。また小学生や中学生には福祉を知るきっかけの一端となる。</p>
重症心身障害児等居場所づくり事業	児童養育支援室	<p>平成28年度から実施している「重症心身障害児等居場所づくり事業」では、学校や家庭とは異なる空間で、重症心身障害児等が、地域の子供達と交流できる場を提供した。</p>	継続	<p>令和5年度は「千郷地域子育て連絡協議会」が主催する「ちさとプレーパーク」と連携して4日間（7/1-7/2、10/14-10/15）実施、障がいの有無関係なく同世代の子どもとの交流を図った。重症心身障害児 延べ6名、支援者 延べ16名参加した。</p> <p>「支える側」、「支えられる側」という関係を超越して助け合いながら暮らしていくことができる地域共生社会実現に向け、地域の多様な主体が参画し、人と資源が世代や分野を超越してつながる取組として引き続き実施していく。</p>
ひきこもり支援推進事業	児童養育支援室	<p>「つながりの困窮」に陥り、ひきこもり状態が長期化しないよう、組織の縦割りの壁を越えて、関係機関が義務教育終了後の移行支援のあり方について検討するため「新城市不登校生徒移行支援会議（実務者、個別ケース検討会議）」を開催した。</p>	継続	<p>実務者会議2回（検討ケース延べ3件）、個別ケース検討会議5回（情報共有を含めた検討ケース延べ94件）開催した。支援により登校が再開した1件の他、市教育委員会以外の支援機関につながることができた実件数は12件であった。</p> <p>社会環境の変化・生活環境の多様化により世帯が抱える課題が複雑化していることから、子のみを支援対象として捉えるのではなく、“家族まるごと”支援する視点を持ち、様々な関係機関と連携し、チーム支援を展開していく。</p>

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
児童虐待等防止対策事業	児童養育支援室	<p>令和4年度に設置した「子ども家庭総合支援拠点」において、子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行った。また、DV被害に関する相談と支援も行った。</p> <p>この他、令和6年度に設置する「こども家庭センター」では、本事業の児童福祉機能を母子保健機能と一体的支援を実施する体制を整える必要がある。このため、本事業の財源である補助金の活用を検討する。</p>	継続	<p>「子ども家庭総合支援拠点」における延べ支援件数は、窓口相談等142件、家庭訪問128件、同行支援12件、この他、DV相談件数は3件であった。</p> <p>なお、令和6年度に設置する「こども家庭センター」について、本事業の財源である補助金を活用した体制づくりに取り組んでいく。</p>

目指すべき姿 Ⅱ 快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標 3 人生100年の安全安心をつくります

施策 4 防災対策を進めます

○施策の基本方針

南海トラフ地震に対する備えをはじめ近年の台風、大雨等による災害に対しては、「命を守る」ことを基本として、被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方にに基づき、市民一人ひとりが迅速かつ主体的に避難行動がとれるよう自助、共助の取組みを強化します。

応急対策に必要な資機材の整備や防災行政無線等による情報伝達手段の確保、河川改修等を進めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分	実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
災害時要援護者名簿登録者のうち登録情報を行政区等に提供することに同意がある者の割合	目標	-	53.0%	54.0%	54.0%	55.0%
	実績	52.0%	45.60%			
自主防災組織防災訓練実施数	目標	-	100%	100%	100%	100%
	実績	60.0%	65.20%			
防災アプリ登録者数	目標	-	7,000人	7,200人	7,300人	7,400人
	実績	-	5,976人			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

実際に訓練及び活動を実施しているが、報告書が未提出の自主防災会もあると思われる。今後は、活動報告書は提出していただくよう呼びかける。また、防災アプリについては、お出かけ講座及び広報ほのかで啓発しており、令和5年度の目標には達成には至らなかったが、順調に登録者数が伸びている。今後は、継続的に啓発を実施し目標達成に向けて取組む。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	3	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
自主防災組織防災活動援助事業	防災対策課	自主防災組織へ、防災活動補助金や防災訓練及び各種研修会を行っている。また、防災活動事業等について、市内自主防災会の代表へ防災の各種事業について説明会を実施した。			継続	令和5年度より訓練交付金を行政費交付金として一括で交付することになったことから、訓練や活動実績の把握に課題がある。自主防災会の負担にならない活動状況報告の提出を求めていく。		
災害時要援護者支援事業	福祉課	災害対策基本法で定める災害時要援護者台帳を作成し、災害時要援護者の支援対策を進めた。区長・自主防災会、民生委員等関係者・機関と連携し事業を広く市民へ周知した。			継続	R6.4.1_登録者数1,923人 災害時に一人では避難が困難な人が円滑に避難支援を受けることができるために必要。		
建築物地震対策推進事業	都市計画課	南海トラフ巨大地震等の大地震に備え、市内の住宅の耐震化を行っている。令和5年度は、木造住宅無料耐震診断35戸、木造住宅耐震改修補助3件を行った。			継続	令和5年度における住宅耐震化率は、令和12年度における目標値70%に対し、61%となった。 今後も耐震改修の推進に向けて現在の支援策を継続して進めて行く。		

目指すべき姿 Ⅱ 快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標 3 人生100年の安全安心をつくります

施策 5 消防体制を充実します

○施策の基本方針

安定した消防サービスを提供するため、消防署及び消防団の消防力の向上に取り組みます。

また、複雑・多様化する災害を未然に防ぐ消防予防体制を強化するとともに、災害による被害を軽減させるため消防活動体制の強化に取り組みます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分	実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
救命講習会受講延べ人員	活動	目標	-	3,000人	3,000人	3,000人
		実績	363人	2768		
住宅用火災警報器設置率	活動	目標	-	75.0%	76.0%	78.0%
		実績	71.0%	76.0%		
消防水利の設置基数	活動	目標	-	2基	2基	2基
		実績	2基	0基		
消防団員のうち基本団員の維持率	活動	目標	-	98.0%以上	98.0%以上	98.0%以上
		実績	97.0%	96.00%		

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

各事業において目標値の達成を目指し、継続し取組みを遂行することとする。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	7	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
救急活動事業	消防署	公募日による救命講習会、市民等からの要望による救命講習会を実施した。			継続	救命講習会の受講により、市民等による有事の際の迅速な対応、傷病者の救命率の向上が期待できる。今後も公募及び市民等からの要望による救命講習会を継続する。		
消防車両整備事業	消防署	消防車両更新計画に基づく令和6年度の東栄分署高規格救急自動車更新に伴い、仕様書等内容の精査及び物品等の購入に伴う事前審査会へ出席した。			継続	入札指名審査会を経て入札を行い、令和6年度末までに高規格救急自動車及び積載する高度救命用資機材が納車納品予定である。老朽化した高規格救急自動車を更新し機動力を高めることで災害時における迅速確実な出動態勢が確保できる。		
消防水利管理事業	消防署	防火水槽の適切な維持管理を目的に、漏水防火水槽の改修工事3件、有蓋化が必要な防火水槽の改修工事4件、防火水槽の解体工事1件を実施した。			継続	改修が必要な防火水槽はまだ多くあり継続的な事業実施が必要である。今後においても適宜対応することにより、消防防災力の強化を図る。		

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
消防水利整備事業	消防署	令和6年度以降に愛知県が行う黄柳野地内の道路拡幅工事に伴う防火水槽の移転補償工事により、耐震性貯水槽新設工事及び既設防火水槽解体工事の設計委託を実施した。	継続	業務委託した設計結果を基に、施工業者の決定及び工事契約を締結し、年内に耐震性貯水槽の新設工事及び既設防火水槽の解体工事を実施する。
福利厚生・研修事業	消防総務課	消防活動に必要な知識、技術の習得のため、消防学校への入校、研修派遣を行った。また、救急救命士の新規養成、消防業務に必要な資格取得を行った。	継続	消防学校への入校、資格取得により高度な知識、技術及び実践力を習得することができ、消防力の向上に繋がった。引き続き職員一人ひとりの資質を向上させ、消防体制の強化に取り組む。
消防通信指令運用事業	消防署	東三河消防指令センター及び新城市消防本部7署所の消防緊急通信指令施設の機能維持のため、東三河通信指令事務協議会の消防緊急通信指令施設更新計画に基づき、全体更新に関する予算要求を実施した。	継続	令和6年5月22日から令和7年4月30日まで、東三河消防指令センター及び本市消防本部7署所を含む消防緊急通信指令施設の機器構築を実施。運用開始される令和7年5月1日から令和12年4月30日までの5か年メンテナンスリース契約を締結した。
防火思想普及事業	予防課	各世帯における住宅用火災警報器の設置状況等を調査し、把握した。	継続	調査結果を今後の普及啓発広報等に活用し、住宅防火対策を推進する。

目指すべき姿 Ⅱ 快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標 3 人生100年の安全安心をつくります

施策 6 防犯活動・交通安全・消費者安全対策を進めます

○施策の基本方針

地域における自主的な防犯活動等への支援、「しんしろ安全安心で快適なまちづくり行動計画」の推進などを通じ、市民等と協働による安全安心で快適なまちづくりに取り組みます。

市民や各種団体等の自主的な交通安全活動の支援や啓発などを通じ、市民や事業所との協働による交通安全対策に取り組みます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分	実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		交通死亡事故者数	活動	目標 -	0人	0人
		実績	2人	1人		

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

交通死亡事故が短期間に連続して発生した際は、新城警察署と連携し、速やかに防災行政無線や市ホームページ等を活用した市民への注意喚起を実施することにより交通死亡事故の抑止を図る。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	2	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
地域安全対策事業	行政課	電話やメールなどの通信手段を使ってお金をだまし取るうとする詐欺の被害者件数の8割が60歳以上である。新城警察署や市内家電量販店と連携し、シニア世代への特殊詐欺対策装置（迷惑電話防止機能）付き固定電話機の普及を進めた。			継続	令和6年度も引き続き補助金を交付し、特殊詐欺対策装置（迷惑電話防止機能）付き固定電話機の普及を進めることで特殊詐欺被害の防止を図っていく。		
交通安全対策事業	行政課	児童・生徒の登下校時の指導や交通安全教室の実施、高齢者への運転免許証自主返納の促進に努めるとともに、自転車用ヘルメット購入補助金の交付による着用促進により交通事故被害の防止に努めた。			継続	令和6年度も引き続き交通安全教育、交通安全PRを積極的に行い、交通マナーの向上による交通事故の減少を図っていく。		
消費者行政事業	産業政策課	東三河広域連合で消費生活に関する事務を共同実施し、消費者の安全安心を守りました。			継続	消費生活相談を通じて、消費者の悩みの解消や消費者啓発をする。		